

おくやみ手続便覧



大 府 市

ご遺族の皆様へ

このたびのご逝去、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族の皆様におかれましては、悲しみや将来の不安もあるなか、相続のほか年金や保険など、市役所での申請や届出に関する多くの手続きが生じてくるかと存じます。

大府市では、それらを少しでもわかりやすくご案内するため、このたび「おくやみ手続便覧」を作成しましたので、どうぞご活用ください。

故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

大府市長 岡村 秀人

目次

1. おくやみ窓口の利用方法…………… P 1・2
2. 市役所でできる手続き一覧…………… P 3・4
3. 市役所以外で行う手続き(主なもの)一覧…………… P 5
4. 手続きの際にお持ちいただくもの…………… P 6
5. 大府市役所内の窓口案内図…………… P 7
6. 市役所で行う手続き…………… P 8～18
7. 市役所以外で行う手続き(主なもの)…………… P 19～21

1. おくやみ窓口の利用方法

次の内容を読んで、ご利用ください。従来どおり各課を回っての手続きもできます。

(1) おくやみ窓口について

亡くなられた方に関する死亡届出後の市役所の手続きについて、ご遺族の方が窓口を移動することなく、一つの場所で手続きが済むよう開設しております。(一部対応していない手続きもあります。)

(2) おくやみ窓口の予約について

窓口のご利用は**完全予約制**です。

予約は利用希望日の4日前（閉庁日を除く）までにご連絡ください。

< 手続開始時間 >

①午前9時～ ②午前10時半～ ③午後1時半～ ④午後3時～
1日4組

< 予約方法 >

①窓口・電話・ファックス・メールで、ご連絡ください。

②福祉総合相談室が関係課へ連絡し、手続き内容を確認します。

(3) 予約・問い合わせ先

大府市役所 福祉総合相談室「おくやみ窓口」

電話：0562-45-6219(直通) 電話：0562-47-2111(代表)

ファックス：0562-47-3150 メール：sodan@city.obu.lg.jp

予約受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

水曜日は午後7時15分まで

(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

※ 時間外のファックス・メールは翌開庁日受付となりますのでご了承ください。

(4) 利用当日について

必要書類等をご持参のうえ、市役所1階 福祉総合相談室 8番窓口福祉総合相談室「おくやみ窓口」(青色の看板)へお越しください。



(5) 注意事項について

- ※窓口利用当日の予約は受付していません。4日(閉庁日を除く)前までにご予約ください。
- ※利用できる方は、亡くなられた方の住民登録が大府市にある方に限ります。
- ※すべての手続きが、おくやみ窓口でできるものではありません。



2. 市役所でできる手続き一覧


	亡くなられた方についてのご確認	該当	ご覧いただく箇所	受付窓口
住民関係	印鑑登録をしている	<input type="checkbox"/>	P8 印鑑登録証	市民課 1階 2番へ
	マイナンバーカードを持っている	<input type="checkbox"/>	P8 個人番号カード・ 通知カード	
	住民基本台帳カードを持っている	<input type="checkbox"/>	P8 住民基本台帳カード	
健康保険	国民健康保険に加入している	<input type="checkbox"/>	P8 国民健康保険	保険医療課 1階 5番へ
	後期高齢者医療制度に加入している	<input type="checkbox"/>	P9 後期高齢者医療	保険医療課 1階 4番へ
福祉医療	次のいずれかの助成制度の対象者である 子ども医療、障がい者医療、母子家庭等医療、精神障がい者医療、後期高齢者福祉医療	<input type="checkbox"/>	P9 福祉医療	
年金	次のいずれかの年金受給者、年金加入者 国民年金（老齢基礎・障害基礎・遺族基礎・寡婦年金等）、 厚生年金、共済年金	<input type="checkbox"/>	P10 国民年金	保険医療課 1階 6番へ
戦傷病者	恩給を受給している 戦傷病者手帳を持っている	<input type="checkbox"/>	P10 戦傷病者など	地域福祉課 1階 7番へ
	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金を 受給している	<input type="checkbox"/>		
障がい	次のいずれかを受けている 福祉サービス受給者証、各種福祉手当、自立支援医療	<input type="checkbox"/>	P11・12 障がい者 (その保護者等を含む)	高齢障がい 支援課 1階 9番へ
	次のいずれかを持っている 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳	<input type="checkbox"/>		
	タクシー利用券を利用している	<input type="checkbox"/>		
介護	保険者が知多北部広域連合の65歳以上の方または 要介護認定を受けている（認定申請中を含む）	<input type="checkbox"/>	P12 介護保険	高齢障がい 支援課 1階 10番へ
高齢者	次のサービスを受けている 認知症高齢者見守り・捜索支援サービス、緊急通報装置、 おおぶ・あったか見守りネットワークなど	<input type="checkbox"/>	P13 高齢者	
税金	市・県民税が課税されている	<input type="checkbox"/>	P14 市・県民税	税務課 1階 11番へ
	個人事業者	<input type="checkbox"/>	P14 個人事業の廃止	
	原動機付自転車、125cc以下のバイク、小型特殊自動車、軽自動車及び125cc超のバイク等の 車両を所有している	<input type="checkbox"/>	P14 軽自動車税	
	市税を納めている、未登記家屋を所有していて、 その納税証明書が必要、市税を滞納している	<input type="checkbox"/>	P14 市税の還付、未登 記家屋の納税証明書 P15 市税の納税相談	税務課 1階 13番へ
	固定資産（土地・家屋等）を所有している	<input type="checkbox"/>	P15 固定資産税	税務課 1階 12番へ

※該当するかご不明な場合は、ご覧いただく箇所をご確認のうえ、各問い合わせ先へご相談ください。

	亡くなられた方についてのご確認	該当	ご覧いただく箇所	受付窓口
子ども	次のいずれかの手当の認定を受けている 児童扶養手当、県遺児手当・市遺児手当 またはその対象児童	<input type="checkbox"/>	P15 児童扶養手当・ 遺児手当（県・市）	子ども未来課 2階 ㊸窓□へ
	児童手当を受けているまたはその対象児童	<input type="checkbox"/>	P15 児童手当	
	障がい児福祉サービスを受けている	<input type="checkbox"/>	P15 障がい児福祉サービス	
小・中学校	小・中学生またはその保護者	<input type="checkbox"/>	P16 市立小・中学校	学校教育課 2階 ㊸窓□へ
	就学援助費・特別支援奨励費を受けている 保護者またはその対象児童生徒	<input type="checkbox"/>	P16 就学援助費・ 特別支援奨励費	
	放課後クラブに入所している児童または その保護者	<input type="checkbox"/>	P16 放課後クラブ	
広報	広報おおぶの配布を受けている	<input type="checkbox"/>	P16 広報おおぶ	企画広報課 3階 ㊸窓□へ
環境	し尿清掃（くみ取り式トイレ）を使用している ※浄化槽式トイレは市役所以外で行う手続へ	<input type="checkbox"/>	P16 し尿清掃	環境課 3階 ㊸窓□へ
	犬を飼っている	<input type="checkbox"/>	P16 犬	
農地	農地または森林を持っている	<input type="checkbox"/>	P17 農地・森林など	農政課 3階 ㊸窓□へ 農業委員会 3階 ㊸窓□へ
	農業者年金に加入している	<input type="checkbox"/>		
水道	水道の使用（契約）者・給水装置（水道メーター） の所有者である	<input type="checkbox"/>	P17 水道	水道経営課 4階 ㊸窓□へ
	水道料金の口座振替の名義人になっている	<input type="checkbox"/>		
下水道	下水道事業受益者負担金を納付中 または猶予中である	<input type="checkbox"/>	P17 下水道	
住宅	市営住宅に入居している	<input type="checkbox"/>	P18 市営住宅	建設総務課 4階 ㊸窓□へ
生産緑地	生産緑地を持っている	<input type="checkbox"/>	P18 生産緑地	都市政策課 4階 ㊸窓□へ

※該当するかご不明な場合は、ご覧いただく箇所をご確認のうえ、各問い合わせ先へご相談ください。

3. 市役所以外で行う手続き（主なもの）一覧

亡くなられた方についてのご確認	該当	問合せ先
組、班に加入している	<input type="checkbox"/>	所属の組長または班長にご連絡ください
園児またはその保護者	<input type="checkbox"/>	通園先でのお手続きになります 通園先へお問い合わせください
預貯金口座、クレジットカード、生命保険、損害保険、社会保険	<input type="checkbox"/>	各金融機関、各クレジット契約会社、加入していた生命保険会社、または取扱保険代理店会社、加入する社会保険またはお勤め先の担当者へお問い合わせください
厚生年金、共済年金、企業年金	<input type="checkbox"/>	ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165 半田年金事務所 ☎ 0569-21-2375 企業年金コールセンター ☎ 0570-02-2666
運転免許証	<input type="checkbox"/>	東海警察署 ☎ 0562-33-0110
軽三輪、軽四輪（黄色ナンバー）	<input type="checkbox"/>	軽自動車検査協会愛知主管事務所 ☎ 050-3816-1770
軽二輪（125cc 超～ 250cc 以下のオートバイ）、二輪の小型自動車（250cc 超のオートバイ）普通自動車、軽四輪（黒ナンバー）	<input type="checkbox"/>	中部運輸局愛知運輸支局 ☎ 050-5540-2046
不動産登記関係	<input type="checkbox"/>	名古屋法務局半田支局 ☎ 0569-21-1095
国税（相続税、所得税、消費税）	<input type="checkbox"/>	名古屋国税局半田税務署 ☎ 0569-21-3141
遺言書、相続放棄	<input type="checkbox"/>	名古屋家庭裁判所半田支部 ☎ 0569-21-1610
浄化槽式トイレ	<input type="checkbox"/>	愛知県知多県民事務所環境保全課 ☎ 0569-21-8111
県営住宅	<input type="checkbox"/>	名古屋尾張住宅管理事務所知多支所 ☎ 0569-23-2716
固定・携帯電話、インターネット、ケーブルテレビ、電気、ガス	<input type="checkbox"/>	各契約会社へお問い合わせください
NHK 放送受信	<input type="checkbox"/>	受信料関係のお問い合わせ先 ☎ 0120-151515 解約に関するお問い合わせ先 ☎ 050-3786-5003
外国人	<input type="checkbox"/>	法務省出入国在留管理庁ウェブページ 

※該当するかご不明な場合は、P 19～21 をご覧いただき、各問い合わせ先へご相談ください。

4. 手続きの際にお持ちいただくもの

お越しの際は、以下の該当するものをお持ちください。

なお、手続きごとに必要なものにつきましては、次ページ以降をご参照ください。

《亡くなられた方のもの》		※見当たらない場合でも状況に合わせてご案内いたします。
<input type="checkbox"/>	年金手帳または年金証書（振込通知書など、基礎年金番号のわかるものでも可）	
<input type="checkbox"/>	個人番号カード（マイナンバーカード）または個人番号通知カード	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証 ※世帯主が亡くなられた場合で、同じ世帯の中に国民健康保険の加入者がいるときは、国民健康保険加入者全員の被保険者証	
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証（65歳以上の方）	
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証 障害福祉サービス等受給者証（該当の方）	
<input type="checkbox"/>	福祉医療費受給資格者証（該当の方） （子ども医療、障がい者医療、母子家庭等医療、精神障がい者医療、後期高齢者福祉医療）	
<input type="checkbox"/>	その他、市役所から交付された証書類 例：印鑑登録証、循環バス無料パス	

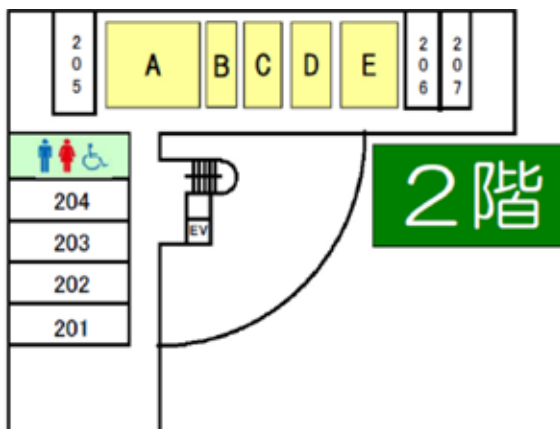
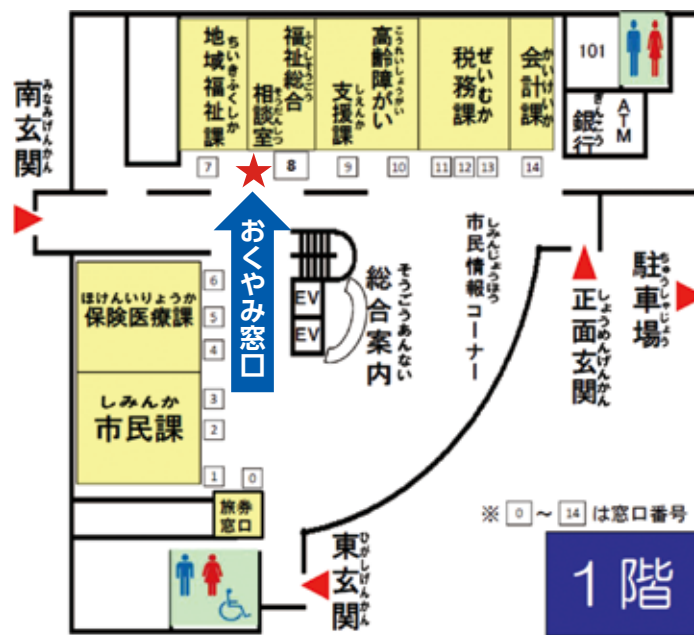
《ご遺族のもの》	
<input type="checkbox"/>	お越しいただく方の本人確認書類 ・写真付きのもの（1点）・・・有効期間のあるものは有効期間内のものに限る ※個人番号（マイナンバー）カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード、障害者手帳など ・写真付きのものがない場合は、次のものから2点 ※被保険者証（健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度）、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、国または地方公共団体の機関が発行した免許証など
<input type="checkbox"/>	預貯金通帳またはキャッシュカード（相続人代表および喪主のもの）
<input type="checkbox"/>	亡くなられた方名義の預貯金通帳から各種税を口座引き落としされている場合は、新たに引き落としする口座の預貯金通帳と印かん（通帳印）

※相続人代表とは	法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表する方です。所有権や相続割合などを決めるものではありません。
----------	---

※お手続きによっては、委任状が必要となる場合があります。

※お手続き内容の詳細については、各ページに記載されている問い合わせ先へお尋ねください。

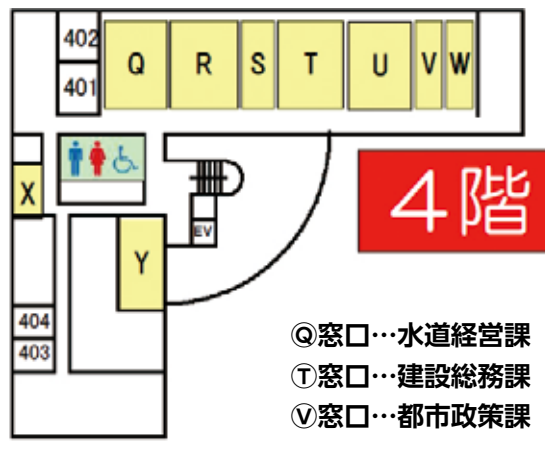
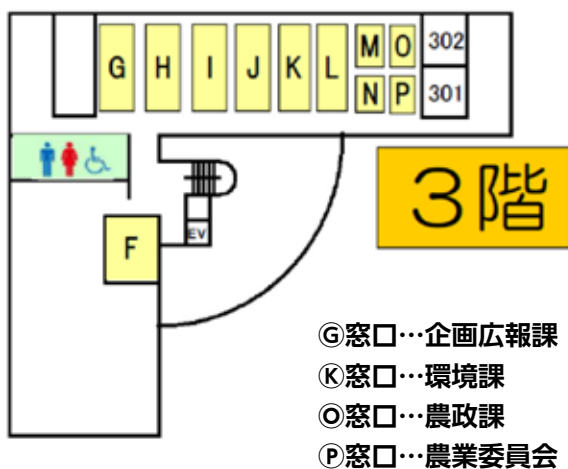
5. 大府市役所内の窓口案内図



◎窓口…幼児教育保育課

◎窓口…子ども未来課

◎窓口…学校教育課



6. 市役所で行う手続き

印鑑登録証		【問い合わせ先】 市民課 窓口サービス係 2番窓口 ☎ 0562-45-6218	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	印鑑登録をしている方	返納または破棄	・個人の印鑑登録証 ※手続きは返納のみです。ご自宅で破棄していただいても構いません。

個人番号カード・通知カード		【問い合わせ先】 市民課 窓口サービス係 2番窓口 ☎ 0562-45-6218	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード・通知カードを持っている方	返納不要	死亡に伴う各種手続きに必要な場合がありますので、保管ください。

住民基本台帳カード		【問い合わせ先】 市民課 窓口サービス係 2番窓口 ☎ 0562-45-6218	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	住民基本台帳カードを持っている方	返納または破棄	・住民基本台帳カード ※手続きは返納のみです。ご自宅で破棄していただいても構いません。

国民健康保険		【問い合わせ先】 保険医療課 国保年金係 5番窓口 ☎ 0562-45-6330	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入している方	資格喪失手続き 被保険者証の返却	≪手続きできる方≫ご遺族 ≪持ち物≫ ・被保険者証、限度額認定証（交付者のみ）など
<input type="checkbox"/>		葬祭費支給申請 ≪受付期限≫ 葬儀後お早めに	≪手続きできる方≫原則喪主様 ≪持ち物≫ ・喪主の名前が確認できるもの（会葬礼状や葬儀費用の領収書等） ・喪主の預貯金通帳 ※喪主様以外の口座振込希望の場合、喪主の署名が必要
<input type="checkbox"/>	亡くなられた方が世帯主で、同じ世帯に国民健康保険の加入者がいる方	国民健康保険の世帯主変更手続き	≪手続きできる方≫ご遺族 ≪持ち物≫ ・世帯全員の被保険者証、限度額認定証（交付者のみ）など * 1（欄外参照）
<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の社会保険の扶養に入っており、国民健康保険に加入が必要な方	国民健康保険加入の手続き	≪手続きできる方≫ご遺族 ≪持ち物≫ ・社会保険などの資格喪失証明書 * 1（欄外参照）

* 1…別世帯の方が手続きをする場合、新しい世帯主の委任状が必要

後期高齢者医療		【問い合わせ先】 保険医療課 福祉医療係 4 番窓口 ☎ 0562-45-6230	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療制度に加入している方 (75 歳以上の方、 65 歳以上で一定の 障がいがある方)	資格喪失 被保険者証等の 返還	<<手続きできる方>> ご遺族 <<持ち物>> ・被保険者証、限度額認定証 (交付されていた方のみ) など
<input type="checkbox"/>		葬祭費支給申請 <<受付期限>> 葬儀後お早めに	<<手続きできる方>> 喪主様 (喪主様以外が申請の場合、 喪主様からの委任状が必要) <<持ち物>> ・喪主の名前が確認できるもの (会葬礼状や 葬儀費用の領収書等)、死亡診断書の写し、 喪主の預貯金通帳などの口座がわかるもの ※喪主様以外の口座振込希望の場合 (原則、同 居親族のみ可)、喪主からの委任状が必要
<input type="checkbox"/>		相続人の口座登録	亡くなられた方に対して支給される給付費や 還付される保険料があった場合は相続人の口 座に振込まれます。 <<持ち物>> ・相続人の預貯金通帳などの口座のわかるもの ※申請いただいても該当がなく支給がされな い場合があります。

福祉医療		【問い合わせ先】 保険医療課 福祉医療係 4 番窓口 ☎ 0562-45-6230	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	福祉医療費受給者証を 持っている方	受給者証の返却	<<持ち物>> 以下のうち該当するもの ・子ども医療費受給者証 ・障がい者医療費受給者証 ・母子家庭等医療費受給者証 ・精神障がい者医療費受給者証 ・後期高齢者福祉医療費受給者証



国民年金		【問い合わせ先】 保険医療課 国保年金係 6番窓口 ☎ 0562-45-6330	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	国民年金（老齢基礎・障害基礎・遺族基礎・寡婦年金など）を受給している方	受給者死亡届 未支給年金請求 遺族基礎年金請求など 《受付期限》 お早めに	《請求できる方》 ・亡くなられた方と生計関係のある親族 《持ち物》 ・亡くなられた方の年金手帳、年金証書 ・請求者の預貯金通帳、本人確認書類、個人番号カードまたは通知カード ・請求者の戸籍謄本（亡くなられた方との関係がわかるもの。配偶者が亡くなられた場合は、除籍になっているものが必要です。） ・死亡診断書の写し ・（別居の場合）生計同一関係に関する申立書 ※追加で書類が必要な場合がございます。 ご不明な点は事前にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	年金を受給せずに亡くなられた場合	死亡一時金請求 遺族基礎年金請求、 寡婦年金請求など 《受付期限》 お早めに	

※年金の手続きは、亡くなられた方の状況により異なります。
上記の手続きは、該当する場合のご案内であり、すべての方に当てはまるものではありません。

戦傷病者など		【問い合わせ先】 地域福祉課 福祉係 7番窓口 ☎ 0562-45-6228	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	恩給を受給している方	失権届	恩給証書をご準備のうえ、総務省人事恩給局恩給相談専門ダイヤル☎ 03-5273-1400へお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	戦傷病者手帳を持っている方	異動等届	《持ち物》 ・戦傷病者手帳 異動等届を記載し、市を通して愛知県知事に届け出が必要です。
<input type="checkbox"/>	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金を受給している方	相続人の選定など	相続の対象になる可能性があるため、ご相談ください。

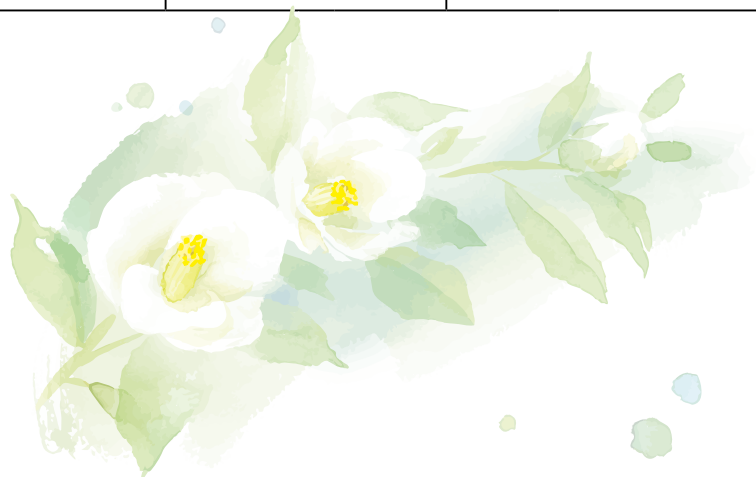


障がい者（その保護者等を含む）		【問い合わせ先】 高齢障がい支援課 障がい福祉係 9番窓口 ☎ 0562-85-3558	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方	手帳返還届 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》ご遺族または代理人 《持ち物》 ・亡くなられた方の手帳 ・マイナンバーがわかるもの
<input type="checkbox"/>	自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院）受給者証を持っている方	受給者証返還届 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》ご遺族または代理人 《持ち物》 ・亡くなられた方の自立支援医療受給者証
<input type="checkbox"/>	在宅重度障害者手当を受給している方	資格喪失届 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》ご遺族または代理人 《持ち物》 生計同一者がいる場合 ・生計同一者の預貯金通帳
<input type="checkbox"/>	心身障がい者扶助料を受給している方	消滅届 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》ご遺族または代理人 《持ち物》 ・世帯を同じくしていた方（同一世帯の方）の預貯金通帳
<input type="checkbox"/>	障害福祉サービスを受けている方	返納のみ 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》ご遺族または代理人 《持ち物》・障害福祉サービス受給者証 ※児の場合は子ども未来課2階◎窓口へ
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当を受給している方	資格喪失届 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》ご遺族または代理人 《持ち物》 ・特別児童扶養手当支給対象児童の扶養義務者等の預貯金通帳 ・手当証書
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当支給対象児童の方	資格喪失届、または額改定届 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》ご遺族または代理人 《持ち物》 ・手当証書
<input type="checkbox"/>	障害児福祉手当、経過的福祉手当、または特別障害者手当を受給している方	死亡届と未支払手当請求書 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》ご遺族または代理人 《持ち物》 ・未支払手当請求者の預貯金通帳 ※未支払手当を申請する場合は生計を同一にされていた方が手続きをしてください。
<input type="checkbox"/>	心身障害者扶養共済制度に加入している方（障がい者の保護者）	年金給付請求書 死亡重度障害届 年金支払希望□座振替依頼書	《手続きできる方》ご遺族または代理人 《持ち物》 ・死亡診断書または死体検案書 ・加入者が削除された住民票 ・年金管理者の住民票 ・障がい者の住民票（コピー不可） ・氏名変更等があった場合は戸籍謄本 ・加入証書（2□加入の場合は、□数追加証書） ※紛失した場合は「紛失届」 ・障がい者の預貯金通帳 ・年金管理者の預貯金通帳

障がい者（その保護者等を含む）		【問い合わせ先】 高齢障がい支援課 障がい福祉係 9番窓口 ☎ 0562-85-3558	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	心身障害者扶養共済制度の障がい者本人	(受給する前) 弔慰金給付請求書 死亡重度障害届	<<手続きできる方>>ご遺族または代理人 <<持ち物>> ・加入者の住民票、障がい者が削除された住民票（コピー不可） ・弔慰金給付請求書は加入者が請求・受取が原則、それ以外の人は委任状が必要 ・加入証書（2口加入の場合は、口数追加証書） ※紛失した場合は「紛失届」 ・加入者の預貯金通帳
<input type="checkbox"/>		(受給中) 死亡重度障害届	<<手続きできる方>>ご遺族または代理人 <<持ち物>> ・障がい者の住民票 ・受給者が削除された住民票 ・心身扶養共済制度年金証書 ※紛失した場合は「紛失届」
<input type="checkbox"/>	心身障害者扶養共済制度の年金管理者	(受給する前) 年金管理者変更届	<<手続きできる方>>ご遺族または代理人 <<持ち物>>特になし
<input type="checkbox"/>		(受給中) 年金管理者住所・氏名変更届	<<手続きできる方>>ご遺族または代理人 <<持ち物>>特になし
<input type="checkbox"/>	NHK 受信料で全額免除または半額免除を受けている方	放送受信料免除事由消滅届	<<手続きできる方>>ご遺族または代理人 <<持ち物>>・印鑑
<input type="checkbox"/>	障がいサービスを受けている方	残っている利用券などの返却	<<手続きできる方>>ご遺族など <<持ち物>>以下の障がいサービスの残っている利用券など ・理美容サービス、日常生活用具、寝具のクリーニング・乾燥サービス、補装具、福祉タクシー料金の助成

介護保険		【問い合わせ先】 高齢障がい支援課 高齢福祉係 10番窓口 ☎ 0562-45-6289	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	65歳以上の方 または要介護（要支援）認定を受けている方 ※保険者が知多北部広域連合以外の方は保険者の市町村の担当までお問い合わせください	被保険者証等の返納 <<受付期限>> 生命保険、相続、介護保険サービスなどの手続きが終了した後	<<手続きできる方>>ご遺族または代理人 <<持ち物>> ・介護保険被保険者証 ・介護保険負担割合証（要介護（要支援）認定を受けていた方のみ） ・介護保険負担限度額認定証（負担限度額の認定を受けていた方のみ）
<input type="checkbox"/>		介護保険口座振込依頼書	<<手続きできる方>>ご遺族 <<持ち物>> ・相続人の振込先口座がわかるもの
<input type="checkbox"/>	認定申請中の方	介護認定申請取り下げ書	<<手続きできる方>>ご遺族または代理人 <<持ち物>>特になし

高齢者		【問い合わせ先】 高齢障がい支援課 高齢福祉係 10番窓口 ☎ 0562-45-6289	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	配食サービスを利用している方	サービス停止の連絡	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫特になし 配食事業者及び市にご連絡ください。
<input type="checkbox"/>	認知症高齢者見守り・ 検索支援サービス事業を利用している方	位置情報を確認できる機器（GPS 機能付端末機）の返却	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・位置情報を確認できる機器（GPS 機能付端末）
<input type="checkbox"/>	おおぶ・あったか見守りネットワークに登録している方	廃止届	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫特になし
<input type="checkbox"/>	緊急通報装置を設置している方	装置の返却	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・本体、ペンダント ※返却いただけない場合、費用が発生する場合があります。
<input type="checkbox"/>	右記の高齢者福祉サービスを受けている方	残っている利用などの券の返却	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・以下のサービスを受けている方は残っている利用券の返却が必要です。 ・理美容サービス、家族介護用品支給、リフト付き福祉タクシー料金の助成、軽度生活援助事業（ねこの手サービス）
<input type="checkbox"/>	温水プール及び温泉等の利用料金の助成券を持っている方	残っている助成券の返却	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・残っている助成券（橙色）
<input type="checkbox"/>	ふれあいパス70を（市循環バスの無料パス）持っている方	無料パスの返却	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・無料パス



市・県民税		【問い合わせ先】 税務課 市民税係 11 番窓口 ☎ 0562-45-6217	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	市・県民税が課税されている方	相続人代表者指定届 《受付期限》 お早めに	亡くなられた方に納めていただく市・県民税がある場合 《手続きできる方》相続人代表者 《持ち物》相続人代表者の本人確認書類
<input type="checkbox"/>		市県民税の減免申請 《受付期限》 納税通知書に記載された納付期限	亡くなられた方に納めていただく市・県民税がある場合で、前年の合計所得金額が210万円以下の場合減免することができます。 《手続きできる方》相続人 《持ち物》納税通知書、相続人の本人確認書類

個人事業の廃止		【問い合わせ先】 税務課 市民税係 11 番窓口 ☎ 0562-45-6217	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	個人事業者	個人事業の廃業届	《手続きできる方》相続人 《持ち物》相続人の本人確認書類 ※名古屋国税局半田税務署 ☎ 0569-21-3141 及び 県知多県税事務所県民税・事業税グループ ☎ 0569-89-8174 へのお届けも必要です。

軽自動車税		【問い合わせ先】 税務課 市民税係 11 番窓口 ☎ 0562-45-6217	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	原動機付自転車、125cc以下のバイク及び小型特殊自動車等の車両を所有している方（大府市ナンバー）	廃車または名義変更 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》相続人 《持ち物》相続人の本人確認書類 廃車する場合はナンバープレートが必要です。
<input type="checkbox"/>	軽自動車及び125cc超のバイク等の車両を所有している方	廃車または名義変更 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》相続人 《手続き先》市役所以外の手続きが必要 軽自動車→軽自動車検査協会愛知県主幹事務所 ☎ 050-3816-1770 へ 125cc超バイク→国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 ☎ 050-5540-2046 へ

市税の還付、未登記家屋の納税証明書		【問い合わせ先】 税務課 納税係 13 番窓口 ☎ 0562-45-6263	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	市税を納めている方	市税の還付	《手続きできる方》ご遺族 《持ち物》ご遺族の預貯金通帳
<input type="checkbox"/>	未登記家屋を所有していて、その納税証明書が必要な方	納税証明書の発行	《手続きできる方》同居のご遺族、相続人 《持ち物》 同居のご遺族：申請者の本人確認書類 相続人：相続人であることを証明できるもの (相続人の本人確認書と戸籍謄本等)

市税の納税相談		【問い合わせ先】 税務課 納税係 13 番窓口 ☎ 0562-45-6263	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	市税の滞納者	納付	≪納付できる方≫どなたでも ※本人確認はありません。
<input type="checkbox"/>		納税相談	≪手続きできる方≫相続人代表者 ≪持ち物≫相続人であることを証明できるもの (相続人の本人確認書と戸籍謄本等)

固定資産税		【問い合わせ先】 税務課 資産税係 12 番窓口 ☎ 0562-45-6260	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方	相続人代表者指定届 兼固定資産現所有者 申告書	・相続人全員または現所有者(相続人)の代表者の署名(後日郵送可) ※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は、「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。
<input type="checkbox"/>	未登記家屋を所有している方	未登記家屋の名義変更	・遺産分割協議書の写し等 ※ケースにより異なりますので、資産税係までお問い合わせください。

※相続にともなう登記手続きについては、法務局へお尋ねください。(大府市内の土地・建物は名古屋法務局半田支局☎0569-21-1095へ)

児童扶養手当 遺児手当(県・市)		【問い合わせ先】 子ども未来課 子ども支援係 2階◎窓口 ☎ 0562-45-6229	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	手当を受給している方	資格喪失 新規申請 未支払請求	・ケースにより異なりますので、子ども支援係までお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	18歳以下(20歳未満で一定の障がい を有する児童を含む)の児童を養育 しており、ひとり親家庭となる方	※ケースにより異なります。	
<input type="checkbox"/>	手当支給対象児童の方		

児童手当		【問い合わせ先】 子ども未来課 子ども支援係 2階◎窓口 ☎ 0562-45-6229	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	手当を受給している方	支給事由消滅 未支払請求 認定請求	・ケースにより異なりますので、子ども支援係までお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	手当支給対象児童の方	支給事由消滅 または減額改定	

障がい児福祉サービス		【問い合わせ先】 子ども未来課 子ども支援係 2階㊟窓□ ☎ 0562-45-6229	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	障がい児福祉サービスを受けている方	返還のみ 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》ご遺族または代理人 《持ち物》 ・障害児福祉サービス受給者証

市立小・中学校		【問い合わせ先】 学校教育課 学校総務係 2階㊟窓□ ☎ 0562-46-3332	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	小・中学生またはその保護者	引き落とし口座の変更、児童生徒就学異動連絡票の記入など	《手続きできる方》保護者 《持ち物》特になし

就学援助費・特別支援奨励費		【問い合わせ先】 学校教育課 学校総務係 2階㊟窓□ ☎ 0562-46-3332	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	就学援助費・特別支援奨励費を受けている保護者またはその児童生徒	□座振込変更申出書、辞退届など	《手続きできる方》保護者 《持ち物》特になし

放課後クラブ		【問い合わせ先】 学校教育課 放課後係 2階㊟窓□ ☎ 0562-46-3331	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	放課後クラブに入所している児童またはその保護者	退所届、変更届など	《手続きできる方》保護者 《持ち物》特になし

広報おおぶ		【問い合わせ先】 企画広報課 広報広聴係 3階㊟窓□ ☎ 0562-45-6214	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	広報おおぶの配布を受けている方	配布停止を希望する場合は申出	《手続きできる方》ご遺族など 《持ち物》特になし

し尿清掃		【問い合わせ先】 環境課 環境衛生係 3階㊟窓□ ☎ 0562-45-6223	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	し尿清掃（くみ取り式トイレ）を使用している方	名義、人数変更 取り止め	《手続きできる方》ご遺族 《持ち物》し尿清掃手数料納付書(手元にある場合)
<input type="checkbox"/>		手数料納入口座の変更	《手続きできる方》ご遺族 市税等預金口座振替依頼書をお渡します。新口座の記入、通帳印の押印などをし、金融機関に提出してください。 ※金融機関での手続きが完了するまでは、郵送する納付書でお支払いください。

犬		【問い合わせ先】 環境課 環境衛生係 3階㊟窓□ ☎ 0562-45-6223	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	犬を飼っている方	所有者の変更 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫ご遺族 ≪持ち物≫鑑札（紛失時は飼い主の住所氏名で確認します） ※新しい飼養場所が市外になる場合は、手続きは不要です。 当該自治体に届け出てください。

農地・森林など		【問い合わせ先】 農政課 3階㊟窓□ ☎ 0562-45-6225 農業委員会 3階㊟窓□ ☎ 0562-45-6246	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	森林を持っている方 ※地域森林計画対象の 森林のみ該当	森林法第10条の7の2第 1項の規定による 森林の所有者届 ≪受付期限≫ 相続登記完了後、所有者と なった日から90日以内	≪手続きできる方≫森林を相続された方 ≪持ち物≫ ・森林の土地の位置を示す地図 ・森林の土地の登記事項証明書など、届出の 原因を証明する書面
<input type="checkbox"/>	農地を持っている方	農地法第3条の 3規定による届出	≪手続きできる方≫農地を相続された方 ≪持ち物≫ ・相続登記完了後の登記事項証明書のコピー または遺産分割協議書のコピー
<input type="checkbox"/>	農業者年金に加入して いる方	死亡届	≪手続きできる方≫ご遺族など ≪持ち物≫ ・年金証書 ・死亡日と死亡者と遺族との続柄が分かる書類 (戸籍謄本など)をお持ちになり、あいち 知多農協大府支店の窓口へ

水道		【問い合わせ先】 水道経営課 水道業務料金係 4階㊟窓□ ☎ 0562-45-6238	
チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	水道の使用（契約）者、 給水装置の所有者になっ ている方	水道使用者変更届、 給水装置所有者変更届 ≪受付期限≫ お早めに	≪手続きできる方≫新使用者など ≪持ち物≫ ・新使用者の印鑑 ・新所有者の印鑑 ※郵送届出もできます。
<input type="checkbox"/>		水道料金等口座振替 依頼書	≪手続きできる方≫新使用者など ※預貯金通帳と通帳印をお持ちになり、 金融機関に提出してください。

下水道		【問い合わせ先】 水道経営課 下水道経営係 4階㊟窓口 ☎ 0562-45-6238	
------------	--	---	--

チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	下水道事業受益者負担金を納付中または猶予中の方	下水道事業受益者異動申告書 《受付期限》 相続登記後、お早めに	《手続きできる方》ご遺族 《持ち物》特になし

市営住宅		【問い合わせ先】 建設総務課 施設維持係 4階㊟窓口 ☎ 0562-85-3896	
-------------	--	--	--

チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	市営住宅にお住まいの方 (入居名義人の方)	【同居している方が引き続き入居する場合】 承継の承認申請書 《受付期限》 お早めに	《手続きできる方》承継者 承継の手続きが必要です。 ※事前に窓口へお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>		【退去する場合】 退去届 《受付期限》 明け渡し 10 日前までに	《手続きできる方》ご遺族など 退去手続きが必要です。 ※事前に窓口へお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	市営住宅にお住まいの方 (入居名義人でない方)	同居者の異動届 収入更生申請書	《手続きできる方》入居名義人 各種手続きが必要です。 ※事前に窓口へお問い合わせください。

生産緑地		【問い合わせ先】 都市政策課 計画地域交通係 4階㊟窓口 ☎ 0562-45-6221	
-------------	--	--	--

チェック欄	対象	手続き・期限等	手続き前にご一読ください
<input type="checkbox"/>	生産緑地を持っている方	生産緑地の買取申出 (生産緑地の解除)	《手続きできる方》ご遺族など 生産緑地の買取申出（生産緑地の解除）を行う場合は、相続登記前後により、提出書類などが異なります。詳しくは窓口へご相談ください。



7. 市役所以外で行う手続き（主なもの）

組、班に加入している		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	計報連絡	所属の組長または班長へのご連絡

園児またはその保護者		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	退園、保護者変更の届出	通園先でのお手続きになります。 通園先へお問い合わせください。

預貯金口座		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	口座凍結の解除	各金融機関等

クレジットカード		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	口座凍結後の支払い、解約など	各クレジット契約会社

生命保険		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	死亡保険金や入院給付金等の請求	加入していた生命保険会社または代理店

損害保険		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	名義変更、解約など	加入していた損害保険会社または代理店

社会保険		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	亡くなられた社会保険加入者と同じ世帯に、国民健康保険の加入者がいない場合、または亡くなられた方が世帯主でない場合	加入している社会保険、またはお勤め先のご担当者へご確認ください。

厚生年金、共済年金		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	厚生年金、共済年金を受けている方が亡くなられた場合	ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165 半田年金事務所 ☎ 0569-21-2375

企業年金		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	企業年金を受けている方が亡くなられた場合	企業年金コールセンター ☎ 0570-02-2666

運転免許証		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	運転免許証返納	東海警察署 ☎ 0562-33-0110

軽三輪 軽四輪（黄色ナンバー）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	名義変更 廃車	軽自動車検査協会愛知主管事務所 ☎ 050-3816-1770

軽二輪（125cc 超～ 250cc 以下のオートバイ） 二輪の小型自動車（250cc 超のオートバイ）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	名義変更 廃車	中部運輸局愛知運輸支局 ☎ 050-5540-2046

普通自動車 軽四輪（黒ナンバー）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	名義変更 廃車	中部運輸局愛知運輸支局 ☎ 050-5540-2046

不動産登記関係		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	土地・家屋等移転登記	名古屋法務局半田支局 ☎ 0569-21-1095

法定相続情報証明制度		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	法定相続人の一覧図	名古屋法務局半田支局 ☎ 0569-21-1095

国税（相続税、所得税、消費税）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	相続税、所得税・消費税申告など	名古屋国税局半田税務署 ☎ 0569-21-3141

遺言書、相続放棄		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	検認、開封など 相続放棄、限定承認など	名古屋家庭裁判所半田支部 ☎ 0569-21-1610

浄化槽式トイレ		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	名義変更、使用の休止または廃止、その他（法定検査、保守点検など）	愛知県知多県民事務所環境保全課 ☎ 0569-21-8111
<input type="checkbox"/>	清掃の依頼	オオブユニティ株式会社 ☎ 0562-47-0535

県営住宅		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	家族構成の変更	名古屋尾張住宅管理事務所知多支所 ☎ 0569-23-2716

固定・携帯電話、インターネット、ケーブルテレビ		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	解約、名義変更など	各契約会社

電気・ガス		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	解約、名義変更など	各契約会社

NHK放送受信		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	解約、名義変更など	受信料関係のお問い合わせ先 ☎ 0120-151515 解約に関するお問い合わせ先 ☎ 050-3786-5003

外国人		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書の返納	<p>法務省出入国在留管理庁ウェブページ「在留カード等の返納について」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> <small>法務省 出入国在留管理庁</small> 検索 </div> <p>参考書式「在留カード等の返納について」及び返納理由を証する文書（死亡証明書、戸籍謄本等）を添付した上、下記の返納先に送付してください。 返納先：〒135-0064 東京都江東区青海 2-7-11 東京港湾合同庁舎9階 東京出入国在留管理局おだいば分室あて ※封筒の表に「在留カード等返納」と表記してください。</p>

あなたの代わりに
他の相続人と交渉
できるのは「弁護士」だけです



話し合いが
全然進まない

遺産分割協議書の
作り方がわからない

裁判所から調停の
申立書が届いた

相続人と連絡がとれない

相続人と話したくない

そもそも何から手をつけて
良いかわからない

お困りの方は、栗田法律事務所へご相談ください

相談料 30分 5500円 | 60分 8800円

愛知県弁護士会所属 弁護士 栗田 友紀



栗田法律事務所
☎ (0562) 85-6146

ホームページ
はこちら >>
kurita-law.jp



大府駅西口交差点から直ぐ 駐車場有り
大府市江端町3丁目143番地 MAPビルJ201号室

遺産相続でお悩みはございませんか？

- 相続税・贈与税の申告対策
- 税務・経営コンサルティング
- 医業・中小企業 経営支援
- 各種手続き



税理士法人
伊藤会計事務所

— お気軽にご相談ください —

営業時間 午前9時～午後5時 (月～金曜日)

月末最終土曜日 (午後3時まで)

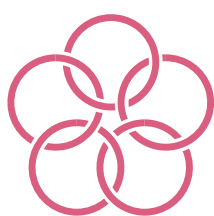
愛知県大府市中央町七丁目198番地

大府郵便局 東隣り

0562-47-6761

www.itokaikei.jp

仏壇・墓石等の販売 墓地の案内
永代供養・墓じまい・遺品整理の相談



やすらぎセンター

いちりん

ichirin

大府市中央町 7-300-3 グリーンプラザ おおぶ内

毎週火曜日定休 ☎ 0120-029085

相続・贈与・遺言

相続のことならいつでもご相談ください。

相続税がかかるのか？ 申告が必要なのか？ 心配な方はお気軽にご利用ください。
女性ならではのきめ細やかな気遣いでわかりやすく対応しております。

相続税申告

期限 **10カ月以内**

基礎控除

3,000万 + 600万 × 法定相続人の数

申告判断

遺産の額が基礎控除を超えた場合、申告が必要です。
小規模宅地等の特例、生命保険金の非課税など優遇措置があります。

準確定申告 (亡くなられた方の確定申告)

期限 **4カ月以内**

※注意 確定申告の時期と同じではありません

申告判断

亡くなられた方が毎年確定申告していた場合は、準確定申告する必要がある可能性が高いです。また還付で税金が戻ってくるケースもあります。

「相続税だれでも窓口」を設けました！

初回無料相談 土日可能(要予約)

☎0562-47-1221

大府市中央町三丁目88番地 大府駅前ビル3階
(駅前ロータリー内 ミスタードーナツのビル)



相続税専門税理士
鈴置和美税理士事務所

名古屋税理士会 半田支部所属 税理士 鈴置 和美

税理士 鈴置

検索



遺産相続の事なら お任せください

相続税申告・遺産分割協議書・
準確定申告・生前贈与 等

大府市内
実績多数



弁護士 司法書士 行政書士 等と連携しており、

ワンストップで問題解決に取り組みます。安心してお任せください。

大府の
税理士 細田会計事務所

☎0562-57-8823

大府市共和町2-14-9 丸富ビル302 ☎ akihiro@hosoda-kaikei.jp

お気軽に
お問い合わせ
ください

税理士
細田 章洋



ホームページを
ご確認ください



相続手続

遺言

成年後見

死後事務委任



ななつぼし

行政書士事務所

☎ (0562) 74-2598



masahide-kuno@nanatsubo.shi.biz



行政書士
久野将英

大府市森岡町

四丁目165番地

営業時間

9:00~18:00

土日祝 定休

日々摘花 まいにちを、たいせつに

明日への Message

無料

「日々摘花(ひびてきか)」は、著名人が大切な人との別れや死生観を語るインタビューです。直筆メッセージで読者の人生にエールを送ります。



▲読む



Photo= 鈴木慶子、刑部友康

「日々摘花」は、大府市に3ホール・県内20ホール※の『家族葬のファミリー』がお届けしています。

※2023年5月時点、直営ホールのみ

【お問い合わせ先】

(株) 家族葬のファミリー 愛知支社

愛知県刈谷市築地町1丁目14-1

TEL 0566-25-6565

(株) 家族葬のファミリーは、(株) ぎすなホールディングス(東証上場:7086)の中核事業会社です。

家族葬
ホール紹介



「困った」を「笑顔」に変えるお手伝い

相続手続

先代名義不動産の

名義書換

この土地、私のもの？
相続登記してなきゃいけない？
親が亡くなったが、相続の手続きを
何から始めればいいの？

終活手続

私が将来認知症になったら…
預貯金、契約変更、施設に入れるの？
「障害のある私の子供の将来が心配…」

事業承継

世代交代はどうしたらいいの？

初回相談

無料

ご予約で夜間・休日も対応



司法書士法人・行政書士事務所いなほ

〒474-0061 愛知県大府市共和町二丁目22番地11丸八ビル2階

司法書士法人 いなほ

検索



TEL 0562-77-2810 FAX 0562-77-2474

営業時間 9:00~18:00



JR共和駅西口出ですぐ。(ロータリー前)

経験豊富な複数の資格者が
あなたの手続きをサポート



司法書士



行政書士



土地家屋
調査士



一級
建築士

遺言書の作成お手伝いします!!
でも、なぜ? 遺言書が必要な?

信託・相続手続は当事務所にお任せ!

Q: 子供がいません。親から相続した財産を最初は妻に相続させ、妻の死亡後はその財産は妻の兄弟ではなく、自分の兄弟に相続させたいです。

A: 遺言書を作成しただけでは、妻の死亡後の財産の受取人を決めることができません。しかし、信託を使えばこのような遺言書ではできないこともできます。



司法書士・行政書士
信託アドバイザー
加藤 芳洋

レアケースにも対応します

- 遠方の戸籍収集
- 相続放棄
- 銀行口座・証券会社がわからない
- 相続人が認知症・行方不明・未成年者など

遺言なんて…まだ早い?

遺言書は精神的な余裕がある時にしか書けません。年々増えている相続のトラブルを避け、大切な家族が仲良く暮らせるよう早めに作成しておきましょう。

遺言書、自分で書いて大丈夫?

本文を自分で書くルール違反で無効になったり、相続人に隠されてしまう危険性があります。そうならないように専門家に任せましょう。

遺言書、口約束だけだったらどうなる?

口約束だけでは意味が無く、相続人全員で話し合いをしてもらわないと自分の望んだ通りに財産を残せません。矛盾する口約束があったら、それだけで相続トラブルに発展するかもしれません。

相続の手続きは思いのほか大変な作業です。早めに専門家と相談して計画的に解決していきましょう。



司法書士
加藤 賢夫

2024年4月1日から 相続登記(名義変更)が義務化になります

知っていますか?

相続により不動産の所有権を取得した子どもは「相続の開始及び所有権を取得したことを知った日から3年以内」に不動産の名義変更登記をしなければなりません。

登記しないで放置すると
10万円以下の「過料」が科される可能性があります

大丈夫かな? と思ったらまずはご相談ください。

まずは、お気軽にご相談ください。相続に関するお悩みの解決に尽力します。

3人のスペシャリストがご対応します!



司法書士
加藤 賢夫



土地家屋調査士
行政書士・一級建築士
柴田 孝



司法書士・行政書士
信託アドバイザー
加藤 芳洋



この外観が目印です▶▶
お問合せお待ちしております



オンライン相談も可能です!こちらからご予約承ります。

こちらのチラシをご覧いただいた方、2回目以降も相談料基本無料!!

公式 LINE



昭和36年開業
創業61年の実績

柴田加藤事務所

スマホでナビ
QRコード読取



0562-46-5174 営業時間 8:30~18:00 ご予約で夜間・休日も対応
c_kato@ma.medias.ne.jp

発行 行：大府市役所 福祉総合相談室

住所 〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目70番地

電話 0562-47-2111 (代表) 0562-45-6219 (直通)

ファックス 0562-47-3150

メール sodan@city.obu.lg.jp

開庁時間 午前8時30分~午後5時15分

(毎週水曜日は午後7時15分まで)

土、日、祝日、12月29日~1月3日は休み

発行年月：令和5年4月